

＜教育長答弁＞

楠村議員 1001

作成部局 教育委員会

質問要旨 学校開放事業を予算0円で実施している自治体があるが、本市はなぜこれほど多額な予算をかけているのか。

答弁要旨

学校開放事業につきましては、地域の方々の自主管理等の方法により実施している自治体もございますが、本市におきましては、公益社団法人シルバー人材センターへ業務を委託し、平成27年度予算では、小・中学校あわせて約5,800万円の委託料を計上しております。

委託料の内容といたしましては、開放事業に係る利用受付業務に加え、開放時間中の学校安全管理業務や施設の開錠・施錠といった経費でございます。

なお、小・中学校61校中22校につきましては、地域の皆様のご協力をいただきながら、学校開放運営委員会を設置し、管理していただいております。個人向けスポーツの実施経費を含め、平成27年度予算で約1,500万円の委託料を計上しているところでございます。

以上

楠村議員 1002問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 FMあまがさき放送事業の、費用対効果についての見解はどうか。

答弁要旨

FMあまがさきは、阪神・淡路大震災の教訓から、市民が災害時に必要とする情報を伝えるために設立された、地域密着型のコミュニティ放送局です。

平成8年の設立以来、本市との協定に基づく「緊急災害放送」をはじめ、台風・大雨などの自然災害や、火災・光化学スモッグの周知放送などを実施しております。

また、本市の委託事業として、「みんなの尼崎情報局」や外国語放送、「はい、こちら 119 番です」といった行政情報のほか、人権啓発スポット放送などを1年間毎日提供しており、他都市と比較いたしましても、決算額は相応の金額ではないかと考えております。

以上

質問要旨

「ウォーターニュースあまがさき」について紙媒体を廃止し、ホームページへの切り換えを検討してはどうか。

答弁要旨

水道法第24条の2及び同法施行規則では、「水道事業者は、需要者に対し、水質検査の結果、その他水道事業に関する情報を、毎年1回以上、定期的に提供しなければならない」とされており、水道事業は、水質の安全性や経営の安定性等の面で、市民生活に大きく影響を与えることから、利用者の方々に、可能な限り広く、正確な情報をお届けすることが重要と考えております。

このため水道局では、各種パンフレットに加えて、広報紙として「ウォーターニュースあまがさき」を市内の全世帯・全事業所に配布するとともに、ホームページやツイッターなどを活用して情報提供を行っているところでございます。

(次頁に続く)

「ウォーターニュースあまがさき」について、紙媒体を止めてホームページに切り換えてはどうかとのご提案ですが、昨年度実施したアンケート調査では、水道の情報を読んだり、見たりしているのは、「ウォーターニュースあまがさき」が全体の51.2%で最も高く、これに対して、ホームページは5.6%となっており、「ウォーターニュースあまがさき」は、情報提供の最も有効な方法という結果になっておりますので、現在のところホームページに切り換えることはできないと考えております。

しかしながら今後の経営環境等を考えますと、水道事業にとって広報・広聴はますます重要となってまいりますので、更に内容を工夫するとともに、経費効果も勘案するなかで、より積極的な情報発信に努めていきたいと考えております。

以上

4
〈教育長答弁〉

楠村議員 1004

作成部局 教育委員会

質問要旨 子供の歯の健康について先進的に取り組んでいる学校についての見解はどうか。

[答弁要旨]

「歯の健康は、全身の健康の原点」とも言われており、その重要性はかねてから認識しているところでございます。

ご指摘の横浜市立中尾小学校の取組みにつきましては、学校歯科医の協力のもと、学校全体で年間を通して、歯の健康に取り組んでいることが、大きな成果となって表れており、すぐれた取組みであると考えております。

以 上

(医務監答弁)

楠村議員 1005

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

何故たばこに特化したマナーだけを検討しているのか。

答弁要旨

たばこ対策は、喫煙、受動喫煙を含めた健康問題やポイ捨て等のゴミの問題、火事及び火傷の安全対策などが課題となります。これらの課題を解決する方法の一つとして喫煙マナーの向上が重要であると認識しており、この点についても尼崎市たばこ対策推進プロジェクトチーム会議での検討事項としております。

以上

質問要旨

近隣市が制度改正前の所得制限で実施していることについて、どのような見解を持っているか。

答弁要旨

兵庫県と同様、本市では、ひとり親世帯と同程度の所得水準である他の子育て世帯を比較し、対象範囲や負担額における不均衡を是正し、より公平な制度として維持していくために改正を行いました。

しかし、制度改正前の所得制限を設けている市町につきましても、見直しにより助成対象から外れる方への影響を優先的に考慮し、見直し前の所得制限を維持したほうがよいと判断したのではないかと考えております。

以上

7
〈教育長答弁〉

楠村議員 1007 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 裕福な家庭と貧困家庭の教育機会の不平等を解消するために、どのような施策が必要と考えるか。

[答弁要旨]

経済格差や貧困問題は、子どもの学習環境や学習機会に影響を与えていることは否めない面もあると考えており、そういった子どもたちにこそ、しっかりとした学力を保障することが必要であると考えております。

そのため、学校におきましては、従来から、学力面に課題のある子どもを含め、放課後における補習など、きめ細かな学習支援を行ってまいりました。

また、教育委員会におきましても、学習支援の取組を積極的に支援するために「学力向上クリエイト事業」を実施し、毎年度その拡充に努めているところでございます。

(次のページに続く)

また、学業や進学環境が十分に用意されない、生活困窮者世帯の子どもたちを対象とし、福祉事務所が実施している「尼崎市生活困窮者学習支援事業」にも、協力しているところでございます。

教育委員会といたしましては、それらの取組を充実させていくことが、貧困家庭の教育機会の不平等を解消することにつながるものと考えております。

以上

楠村議員 2003問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 SNS 活用が広がるなか、FM放送事業への約 4,000 万円の税金投入について検証が必要だと思
うかどうか。

答弁要旨

多くのメディアがあるなかで、コミュニティFMラジオは、市自らが直接放送できる、唯一のメディアであり、災害時等に、尼崎独自の情報や、市民が必要とする情報を、SNS活用が浸透していない高齢者層も含めた、あらゆる年齢層の皆さんに、迅速かつ広域に伝える上で、重要な役割を果たすツールと位置づけております。

しかしながら、開局から 19 年が経過しており、時代に即した最適なメディア環境を整えていく必要があることから、議員ご指摘のとおり、費用対効果はもちろんのこと、災害時広報としての有効性も含めた事業の検証は、必要であると考えております。

以上

〈教育長答弁〉

楠村議員 2004

作成部局 教育委員会

質問要旨 本市の小学生のむし歯の割合はどれぐらいか。

[答弁要旨]

文部科学省の学校保健統計調査におけるむし歯の割合は、治療が済んでいる処置完了者と治療が済んでいない処置未完了者をあわせたものとなっております。

平成 27 年度の尼崎市立小学校児童の定期健康診断におけるむし歯の割合につきましては、あわせて 58.9%でございます。

以上

〈教育長答弁〉

楠村議員 2005

作成部局 教育委員会

質問要旨 本市でも歯磨きタイムを実施してはどうか。

[答弁要旨]

現在、本市の小学校におきましては、歯の健康づくりに対する子どもたちの意識を高めるため、歯と口の健康週間（6月4日～10日）を中心に、養護教諭からの保健指導をはじめ、ポスター等の掲示や保健だよりの発行などの取組みを実施しております。

また、歯の健康づくりに向けた行動を支援していくため、学校歯科医等の協力を得て、ブラッシング指導を行っている学校もございます。

ご提案の歯みがきタイムにつきましては、全市的に取り組むことは考えておりませんが、引き続き、尼崎市歯科医師会との連携を図りながら、子どもたちの歯の健康づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 2007 問目 作成部局 企画財政局 No.1
質問要旨 公共の場所における夜間花火の規制はどう
か。

答弁要旨

本市におきましては、現在、都市公園条例において、公園内におけるロケット花火の使用禁止を定めておりますが、ご指摘の西宮市などが定める、公共の場所における夜間花火を規制する条例はございません。

以上

楠村議員 2008 問目 作成部局 企画財政局 No.1
質問要旨 公共の場所における夜間花火を禁止する条
例が必要と思うがどうか。

答弁要旨

ご指摘の近隣他都市の状況につきましては、条例により、一定の抑止効果が見込めるものの、条例施行から現時点までの間、夜間の花火に関して過料を課した事例はないと伺っております。

一方で、海岸沿いへの警備員の配置など、新たな費用が発生すること、また、市域全域における規制については困難であることなど、運用にあたっては課題もあるとお聞きしており、条例化につきましては、その効果、効用を見極めるなど、研究を進めてまいります。

以上

質問要旨

見直しにより捻出した財源で、せめて高校生までだけでも見直し前の所得制限で助成対象にできないのか。

答弁要旨

母子家庭等医療費助成事業の対象範囲に高校生を加えることにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、再び対象範囲等に不均衡が生じることになるため、実施する考えはございません。

以上

楠村議員 2010 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 塾代助成制度をつくり、貧困での教育機会への不平等を少しでもなくしてほしいが、いかがか。

[答弁要旨]

現在、各中学校におきましては、教員による日常的な補習に加え、教職経験者や大学生等の協力を得て、放課後や土曜日、長期休業日等に、学力向上クリエイト事業などにより、学校での学習機会を設け、学力の定着と家庭学習の習慣化を図っているところでございます。

また、福祉事務所におきましては、生活保護世帯や生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援教室を実施し、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた学習支援を行っております。

低所得家庭の中学生に対する塾代助成制度につきましては、考えておりませんが、今後とも、学校の取組を支援するとともに、家庭や地域、関係機関とも連携しながら、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけ、家庭学習の定着が図れるよう取り組んでまいります。 (以上)